

## 令和5年12月清須市議会定例会会議録

令和5年12月5日、令和5年12月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	天埜幸治	
企	画	部	長	河口直彦
総	務	部	長	岩田喜一

危 機 管 理 部 長	丹 羽 久 登
市 民 環 境 部 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 長	加 藤 久 喜
建 設 部 長	長 谷 川 久 高
会 計 管 理 者	三 輪 好 邦
教 育 部 長	石 黒 直 人
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 敬
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	楢 本 雄 介
総 務 部 次 長 兼 財 産 管 理 課 長	飯 田 英 晴
総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長	辻 清 岳
市 民 環 境 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	松 村 和 浩
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	吉 野 厚 之
健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	古 川 伊 都 子
建 設 部 参 事	猿 渡 一 樹
人 事 秘 書 課 長	岡 田 善 紀
企 画 政 策 課 長	林 智 雄
企 業 誘 致 課 長	沢 田 茂
財 政 課 長	服 部 浩 之
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
危 機 管 理 課 長	舟 橋 監 司
市 民 課 長	藏 城 浩 司
保 險 年 金 課 長	浅 野 英 樹
産 業 課 長	梶 浦 庄 治
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	下 村 辰 之
清 洲 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	石 田 讓
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	佐 藤 嘉 起
社 会 福 祉 課 長	鈴 木 許 行
高 齢 福 祉 課 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	村 瀬 巧

都 市 計 画 課 長	鈴 木 雅 貴
上 下 水 道 課 長	伊 藤 嘉 規
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	瀬 尾 光
生 涯 学 習 課 長	大 沼 賀 敬
ス ポ ー ツ 課 長	高 山 敬
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	後 藤 邦 夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議 事 調 査 課 係 長	炭 竈 愛 子

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 13名 )

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

令和5年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

先日の本会議に引き続き日程第1、一般質問を議題といたします。

先日の本会議で8名の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

はじめに、土本議員の質問を受けます。

土本議員。

< 4番議員 (土本 千亜紀君) 登壇 >

4番議員 (土本 千亜紀君)

皆様、おはようございます。

議席4番、公明党、土本千亜紀でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、2点質問をさせていただきます。

1点目として、子宮頸がんワクチン接種率向上に向けた取組について。

2023年6月に国立がん研究センターは、HPV(ヒトパピローマウイルス)が引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では、横ばいが続いているデータが紹介されています。

1990年前後には、イギリスやオーストラリア、アメリカよりも低かった日本の死亡率が、現在は上回っていること、罹患率も増加傾向で、特に20代から40代の若年層が増えている現状が分析されています。

一方で先進国では、近い将来、子宮頸がん撲滅も可能だとの予測もあるようです。同センターのデータサイエンス研究部長は、「子宮頸がんは、ワクチンと検診によって予防できる。積極的勧奨の中止に接種を逃してしまった世代への対応が急務。」と呼びかけています。令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、併せて、積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対

してもキャッチアップ接種が開始されました。定期接種対象者は、小学校6年生から高校1年生までですが、その対象者及びキャッチアップ対象者、キャッチアップ対象者とは、積極的勧奨が差し控えられた期間中、接種機会を逃した女性、具体的には、1997年4月2日から2006年4月1日生まれが主な対象者であります。キャッチアップ接種は、令和6年度末まで公費負担で接種できます。対象世代にはワクチン接種率が低く、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があると思います。期間内に3回接種を完了するためには、令和6年9月末までには、1回目の接種を開始する必要があります。そこで、来年度に接種期限を迎えるキャッチアップ接種対象者の状況についてお伺いいたします。

①本市のキャッチアップ接種対象者は何名か。また、令和4年度及び直近のキャッチアップ接種対象者の接種率は。

②積極的勧奨再開後の市民の方の反響は。

③9価ワクチンとは、どのようなものか。ワクチンの効果や安全性について。

④接種期限を迎えるキャッチアップ接種対象者で未接種者全員に対して、最終のお知らせは、どのように周知していくのか。

大きな2つ目として、男性へのHPVワクチン接種について。

日本では、子宮頸がん予防として、女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、海外では、男女共に公費負担で接種できる国もあるようです。男性もHPVワクチン接種をすることによって、男性自身の病気に加えて、パートナーへの感染防止や社会全体での感染リスク低下など接種の意義は高いといえます。

一方で、男性のみ全額自費で接種を求めるのも、ハードルが高いと思います。男性接種の助成制度を創設する自治体も広がっています。さらに、厚生労働省も、男性についても定期接種化を検討し始めています。市民の健康を守り、将来の子育て支援策にもなると考えますが、本市の考えを伺いいたします。

①HPVが関係する男性の疾病は、どのようなものがあるか。

②接種費用は、どの程度かかるか。

以上、御答弁よろしくお伺いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

1の①についてお答えいたします。

令和4年度のキャリアアップ対象者は3,278人、令和5年度の対象者は3,660人となっています。接種率は、令和4年度が4.61%、令和5年度は、9月までの接種率が2.95%となっています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

昨年度の接種率と、また直近までの接種率を教えてくださいけれども、確かに、対象者が非常に、この学年というのは、何学年というふうが続いておりますので、対象者が多い割には、決して高い数字ではないかなと思います。

また、令和4年度には、このHPVワクチンの積極的勧奨が再開されましたけれども、それに伴い、約9年間、接種してくださいよということを勧奨するのを差し控えた影響を受けた対象者も、この3年間に限りまして期間限定で、通常の定期接種の方と同じ条件でワクチン接種を受けられるキャッチアップ接種が設けられたんですけれども、対象となる学年は何千人と今お答えいただきましたけれども、それに伴って、もう一つキャッチアップではない通常の定期接種の対象者の方の何名ほど対象の方がいらっやって、昨年度、また直近の接種率が分かれば教えてくださいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

定期接種の対象者は、小学6年生から高校1年生までとなっており、令和4年度の対象者は1,934人で、令和5年3月末の接種率は9.77%となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

直近の方は、分かりますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

令和5年度の対象者の数になりますけれども、令和5年度の対象者は1,930人で、9月末までの接種率は5.44%となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

定期接種の方も割とキャッチアップの方よりも進んでいるかなというふうに感じますけれども、まだまだ進めていかなければいけない数字なのかなということで、今、印象を受けましたけれども、それでは、この定期接種、小学校6年生から高校1年生の女子の方へのこういった郵送通知というのは、大体いつ頃送られていますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

令和5年5月には、標準的な接種となる中学1年生の女子の方に個別通知のほうをしておりますけれども、中学2年生以上の方につきましては、キャリアアップの通知の時に一緒に勧奨通知のほうをお送りさせていただいております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

中1になられる学年に郵送をして、ワクチン接種を打ちましょうということで、郵送をされていると今お答えをいただきましたけれども、では、その後は、定期接種の方に関しては特には送

られていないというのが今現状でしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

定期接種の方について、個別通知はその後送っていませんけれども、ホームページや広報等で周知の方をさせていただいております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

HPVワクチンの接種率は、今お聞きした数字の中でもなかなか伸び悩んでいるのが現状だと痛感しますけれども、国は、接種によって有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして、今回、令和4年度から積極的勧奨を再開したわけですけれども、対象者に正しく伝わっていないのが、非常に現実な問題としてございます。本市においても、今の接種率の数字からも読み取れると思いますけれども、同じ状況だと思いますけれども、こういった積極的勧奨再開後、通知とか出した後、本市における市民の方の反響もあったと思いますので、続いての②の質問へお願いしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

1の②についてお答えいたします。

積極的勧奨再開の令和4年5月には、対象者全員に国のキャッチアップ接種に関するリーフレット、国が作成した接種後の注意事項を同封した勧奨通知を個別に実施しております。問合せは月に1、2件、年間20件程度あり、その内容は、接種後の副反応やワクチンの安全性に関することでした。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）



土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

非常に、やっぱり打った後どうなるかということが非常に気になる問題だと思います。また、この世代というのは、さっきも質問の中でもお話させていただきましたけれども、高校生、また大学生、二十歳を超えたぐらいの方が対象になりますけれども、なかなか自分では決められないというのも現状ある年代だと思ひまして、親御さんからの御相談、お母様からのお問合せ等もあると思ひますけれども、私もお聞きした中では、とにかく情報が少ないので、どうしたらいいのかわちょっと判断に困るだったりとか、さっき、次長のほうもお話されましたけれども、副反応が怖いからとか、また接種後、何かあったら不安という声も確かにお聞きをしていますし、反対に、正しい情報を知りたいとか、また、こういったことをきっかけに、子どもと一度相談をしなければという御意見を話される方も実際にはいらっしゃいます。まあ、なかなか自治体としては、積極的に接種しましょうということで勧奨する程度にはなると思ひますけれども、最終的には、打たれる御本人、また御家族と相談をして決めることではあると思ひますけれども、こういったことが、皆さんの中には非常に不安の材料の一つとして上がっているのではないかなと思ひます。

いろんな方にお話を聞く機会がありまして、その中ですごく感じたことですが、子宮頸がんとうちがんと子宮頸がんワクチンの正しい情報を知ってもらうのが、非常に大切だと痛感しました。

子宮頸がんというのは、子宮の出口に近い部分にできるがんでもあります。日本では、毎年約1万人の女性が子宮頸がんにかかって、約2,900人も女性が残念ながら亡くなっています。今特に問題になっているのが、若い年齢層で発症する割合が、比較的高くなっているがんの一つとして挙げられておりまして、患者さんには、20代から増え始めて、25歳から約40歳ぐらいまでの女性のがんによる死亡の第2位のがんというものが、子宮頸がんによるものということで研究結果も出ております。

近年増加傾向にある非常にちょっと心配な数字になってます。予防できるがんとして、正しい情報を発信するのも非常に大切なことだと思いますけれども、また、この令和5度より新しいワクチン、9価ワクチンが接種できるようになりましたけれども、ワクチンについても、どういったワクチンなのかなということも気になるお母様のお話もお聞きしたことがありますけれども、このワクチンのことをお聞きしたいと思ひますので、③番の質問へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

1の③についてお答えいたします。

HPV（ヒトパピローマウイルス）には幾つかの種類があり、9価ワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンで、その中でも、子宮頸がんの原因の80から90%を占める7種類のHPVの感染を予防することができます。また、9価ワクチンの有効性、安全性については、令和5年3月7日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の掲載資料によると、有効性については、4価ワクチンと比較して、4価に含まれる遺伝子型に対する免疫原性は非劣勢で、4価でカバーできないハイリスク遺伝子についても有効であり、安全性については、一定程度明らかで、4価と比較し、接種部位の症状の発現は多いが、全身症状は同程度であると記載されています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

大変よくわかりました。

非常に効果的なワクチンということで、この2価、4価ワクチン、今まで使っていたワクチンよりも新しく登場しましたこの9価ワクチンというのは、非常に安全性にも優れているということで、しっかりとしたそういった成果も上げられてますけれども、お値段のことを言うとあれですけれども、このワクチンというのは、非常に高価なもので、来年度の令和6年度の末までに受けると公費負担なので、受けたいという方に対しては、自己負担もなく受けられるということですが、万が一この機会を逃してしまって、自分で打とうと思うとウン万円するぐらいのワクチンになると、いろんなところでお聞きしましたら、そのようなことをおっしゃいましたので、対象者には、丁寧に安全性だったりとか、そういったことを丁寧にお伝えしていくべきと思います。

また、この国は、キャッチアップ対象者へも9価ワクチンを接種できるように決めておりますので、定期接種と併せてキャッチアップ対象者への周知方法、また、周知内容は、新しく9価ワクチンになりましたよというところでは、どのように本市としては周知をされていますでしょうか。

か。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

9価ワクチンの接種につきましては、過去に2価又は4価のワクチンを接種した方は、同じ種類のワクチンを接種していただくことが原則になっております。ですので、9価ワクチンについて、医療機関のほうに周知のほうをさせていただきまして、子宮頸がんワクチンの接種希望者については、主治医のほうから、ワクチンの種類についても選択する際に御説明のほうをしていただいております。

また、定期接種対象者の方へは、個別通知の中に9価ワクチンの説明書を同封させていただいております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

清須市のホームページのほうからも、予防接種のところの確かページだったと思いますけれども、そちらのほうからHPVワクチンのことも書かれてまして、クリックすると、厚生労働省のホームページに飛ぶことができ、9価ワクチンとはとか、Q&Aも掲載されていて、見ることができますけれども、ただ、ホームページをしょっちゅう見られるとか、市の公式LINE等からも見れると思いますけれども、登録されていない限り、なかなか公式LINEも見ることができないと思いますけれども、9価ワクチンの接種ができる令和6年度末まで、公費負担で受けられるという詳細は掲載ができるように、例えば、厚生労働省のホームページの情報も一緒に入れたりとかして、QRコードを付けて、はがきで個別に郵送されてる自治体もありますし、9価ワクチンが新しく使えますよとか、令和6年度の末まで公費で受けられますよというようなことを、その都度その都度、対象者に個別通知を発送されている自治体もありますけれども、この辺りの件に関しては、本市としてどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

HPVワクチン以外のA類の定期接種につきましても、適切な時期に個別にご案内をさせていただいております。また、その後については、広報、ホームページ、市の事業において予防接種の啓発をしております、HPVワクチンにつきましても、ほかのA類の予防接種と同じような対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

先ほど次長の方から、A類というお話ありましたけれども、HPVワクチンの位置付けということで、今おっしゃったように、A類疾病の定期接種ということで、本人の努力義務、接種勧奨ということで分類をされているワクチンの一つになってまして、予防接種法に基づいて、市町村が接種対象者また保護者に対して、接種を受けるよう勧奨しなければならないという分類に入っている子宮頸がんワクチンになりますけれども、例えば言うと、日本脳炎だったりとか、そういった部類がA類疾病になりまして、B類疾病というのもございまして、B類のほうだと、インフルエンザとか肺炎球菌などの任意で接種するものが挙げられているという、こういった位置付けとなっていますけれども、それに基づいて今後も勧奨していくということで理解していけばよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

令和6年度末まで3回接種を完了していくためには、この3回打たなきゃいけないということで、遅くとも令和6年9月末までに1回目の接種を始めなければ、3回終わらないということで、

令和4年度に通知を送ってますと、令和5年度はどうだったかなと思いますし、この1年、令和6年度の9月までに何とか打ちましようということを勧奨していくという意味で、この1年の取組が非常に重要となってくると思いますけれども、その辺りもお聞きしたいと思いますので、④の質問をお願いしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の④の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

1の④についてお答えいたします。

キャッチアップについての周知は、広報紙、市ホームページ、市公式LINEを活用するとともに、市の事業実施時にリーフレットを配布、医療機関にはポスター掲示の御協力をいただく等、引き続き予防接種の啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

ホームページ、広報等を見ていただければ一番いいと思いますけれども、あらゆる手段で声かけをいただければなと思います。

また、子宮頸がんの経験者の方からの声として、自身の後悔とともに予防できる手段があることや正しい知識が適正年齢でしっかり知りたかった。また、これからも知って欲しいという声もあります。命やライフプランに大きな影響を及ぼす病気でもあります。この時期というのは、非常に、先ほどもお話しましたがけれども、若年層で増加しているということで、進学、就職、また結婚されたり、子育てをされる年代でもあります。また、後悔を防ぐためにも、何度でも周知をする必要があると思いますけれども、今までのお話の中で、最後にこの件に関して、加藤部長にも御意見を伺いたいと思うんですけれども、加藤部長、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、私どもの担当課長のほうから答弁をさせていただいておりますけども、積極的に勧奨時につきましては、個別通知をちょっとさせていただいておりますし、今後、接種率向上に向けて、広報とか市のホームページ等では、引き続き幅広く再三周知を引き続き図ってまいりたいと思っております。

今後、接種状況の方ですけど、今、議員の御質問等でいろいろ調査研究等が出てるかと思っておりますけど、そういう情報の届け方につきましても、国の調査の動向を注視をさせていただきながら調査、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

キャッチアップの方は、本当に時間との勝負というぐらいになってきたと思うんですけども、定期接種の方に対しても、小学校6年生から高校1年生までの女子という、全体的ではなく、女子という半分の制限もありますけれども、そういった意味では、キャッチアップはなかなかやっぱり対象者も多いということもありますし、今から郵送するというのも非常に、ちょっと考えなければいけない部分もあるのかもしれないですけども、今後ですけども、定期接種に関しては、先ほども中学生になってから一度個別で郵送していただけてますし、定期接種が終わりますよという1年ぐらい前に、是非とも個別にいろんな情報も一緒に付けて、郵送をしていただきたいということを非常に強く要望させていただきたいと思います。

また、子宮頸がんは、ワクチンと検診で予防できるがんでもあります。先ほども申し上げましたけれども、この1年間の取組が大変重要だと思います。キャッチアップ接種期間内にしっかりこういった理解をしていただいて、接種が進むように、あらゆる啓発で、また集中して行っていただきますよう要望させていただきまして、この項目を終わりたいと思います。

次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

2の①についてお答えいたします。

H P Vが関係する男性の疾患には、咽頭がんや肛門がん、直腸がん、陰茎がん、尖圭コンジローマ等があります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

男性へもワクチンの接種というのは、非常にまだまだ理解がまだまだされていないところでありますけれども、接種をすることによって、ほかの病気の予防にもなるということで、今、非常に注目されていることだと思います。

こういったワクチンを、実際に男性へワクチン接種を助成をしている自治体も少しずつ増えてきていまして、例えばですけれども、青森県の平川市というところでは、割と早く全国的に、昨年8月ぐらいから助成制度を始めているということで、人口的には3万人ということで、小さなまちなのかなと思いますけれども、12歳から26歳の方に向けて、こういう助成もされているとか、大きな都市でも、10万人の群馬県の桐生市だったりとか、また埼玉県熊谷市なんかも助成をしているということで、12歳から16歳とか、12歳から26歳という幅はありますけれども、こういった先進事例もございます。

また、国内最大規模の子ども、子育て支援団体が行った12歳から20代の男性へのアンケートに、ワクチン接種は必要と答えた方が8割以上いらっしまったということで、非常に関心も高いし、もし助成をされるのであれば、是非接種をしてみたいというお答えの方が非常に多かったかというふうに読み取れると思うんですけれども、現在、なかなかまだまだ自分で打とうという方は、なかなかいらっしやらないと思いますけれども、大体幾らぐらいかかるのか、2番の質問へお願いしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

2の②についてお答えいたします。

男性が接種できるHPVワクチンとしては、4価のワクチンが承認されており、費用は1回1万6,000円から1万7,000円程度で、3回の接種が必要となることから、費用の総額は約5万円程度となります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

5万円というのは結構な負担額で、結構なハードルが高い金額になると思います。まだまだ自治体のこの助成制度というのは、進んではないと思いますけれども、男性のHPVワクチンの定期接種というの、厚生労働省の方でも実際に検討を始めた段階で、まだまだこれからなのかというの、正直なところあると思いますけれども、最後に、永田市長に御意見を伺いたいと思いますけれども、市民の健康を守り、また、こういった若い世代、子育て世代というには、まだちょっと早いかもしれませんが、これから国、また市を支えていく若い世代に対しての非常に強い将来的に子育て世帯への支援策にもなると考えられますし、また、あの独自の子育て支援策で、清須市は変わっている制度があるとかいう強いメッセージにもなると思うんですけれども、まだまだ理解、また周知が必要だと思えますけれども、こういった独自の子育て支援策もまた含めて、市長の御見解を最後お伺いしていきたいと思えます。お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市長（永田 純夫君）

HPVのワクチンなんですけど、私の記憶では、一旦積極的な推奨があったんですけども、あまりにも注射が痛いとか、副反応の発生がほかのワクチンよりも多いということで、途中から積極的な推奨を止めて、確か去年ぐらいから、また、がんの発生率がなかなか減少しないということで、去年ぐらいから始まったというふうに思ってます。それはもうメッセージということで、ワクチンを打ってくださいということは、本当に必要なことだと思うんですけども、対象者が子どもですので、本人が判断するのはちょっと難しい面もあると思います。親御さんにPRすることも非常に大切だというふうに思ってます。PRの方法と個別の通知につきましては、もう今で



もやっておりますので、さっき担当課長が答弁したとおり、このまま進めていくんですけども、メッセージということになりますと、広報とかホームページはあるんですけども、今、補正予算で来年の4月に子育て宣言を行ってですね、その費用を今、補正予算案でこれから審議をしていただくんですが、いろんなリーフレットとかホームページでも、子育てに特化したページを作ることにしてますので、そこにも予防接種のことも入れながら、子育てとしての注意点といいますか、予防接種についてももしっかり載せてPRをしていければなというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

非常にすばらしい子育て支援策になるように期待をしておりますので、是非ともよろしくお願ひします。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

議 長（伊藤 嘉起君）

以上で、土本議員の質問を終わります。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 6 番議員（山内 徳彦君）登壇 >

6 番議員（山内 徳彦君）

議席番号6番、山内徳彦です。議長に許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

高齢者が楽しみをなくさないまちづくり

現在、日本は、世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでいます。我が国の高度経済成長を支え、日本の発展に尽力をいただいた団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年、医療や介護などの社会保障費の増大が懸念され、その人数は約2,200万人を超えると予想されており、国民の4人に一人が75歳以上という超高齢社会に突入するとされています。

超高齢化が進むにつれ、人口と労働力の減少、医療における医師不足、介護の問題、社会保障費の増大、空き家、マンション問題などが危惧されています。中でも介護の問題については、厚

生労働省の推計で、2025年には高齢者の5人に一人が認知症になり、要介護者が増える見通しとなっており、「介護人材の不足」「老老介護」「認認介護」は、2025年問題において最も深刻な問題となっています。

そこで政府は、2025年に向けて「地域包括ケアシステムの導入」を目指しています。地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう「住まい」「医療」「介護」「生活支援」「予防」をトータルにサポートする仕組みのことです。地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置され、地域に暮らす高齢者をサポートしています。同時に、病院から在宅へというビジョンを掲げ、2025年問題の対策として、自助努力と民間による地域支援にシフトしています。今後は、自身で対策をしておくことが必要になってきました。

このような状況になってきたのは、平均寿命が延びていることが関係しており、1935年には男女共40代であった平均寿命が、現在では男女共に80歳を超えており、2050年には、女性の平均寿命が90歳を超えるとの予想もたっています。また、平均余命という数値もあり、これは、平均寿命とともにどちらも人々が生きる期間に関する統計的な指標ですが、異なる意味を持っています。

平均寿命は、生まれた年の世代全体の平均寿命を表します。一方、平均余命は、ある年齢の人がその年齢から平均的にどれくらい生きられるかを表します。平均余命は、将来の人生を考える上で重要な指標の一つとなっています。各年齢の人が、これから何年生きられるかという平均余命ですが、例えば、2022年の平均余命表によりますと、私が今年54歳になるのですが、54歳の平均余命は29.29年、平均的に生きられるとなっています。また、70歳の男性の方で15.96年となっており、女性の場合ですと、70歳で20.31年となっています。いずれも平均寿命を男性が4.49年、女性で2.74年平均余命が上回っています。

このように、様々な指標によって、私たちが生きられる時間は多く残されていることが分かります。大切なことは、残された時間を、最初に触れた諸問題をクリアしつつ、どうやって楽しみをもって暮らしていくかです。

そこで、本市では、引きこもりがちになってしまわないよう、各地区において、いこまいか教室の開催や社会福祉協議会にて行われている健康マージャンなど魅力的な取組をされているところですが、こういった通いの場に出かけていくこと自体、運動になりますが、精神面でも良い影響があるとされています。家に閉じこもっていると、ふさぎ込んでしまいがちですが、定期的に外

出すことで生活に張りができ、更に仲間と情報交換をすることで、健康意識が高まるのではないかと期待されています。

中には、終わった後、気の合う仲間と食事や買い物に出かけたりする人もいて、通いの場が、高齢者の活動を広げるきっかけにもなっています。このような通いの場に参加している人と参加していない人、健康状態が同じ程度の人を選んで4年間追跡した調査結果があります。

まず運動教室では、4年後に介護認定を受けた人の割合は、参加していない人が21%だったの対し、参加している人は15%と6ポイント低くなっていました。会食や趣味などの通いの場でも、参加していない人が44%だったの対して、参加している人は32%と12ポイント低くなっていました。元気な人ほど運動教室に通う傾向があるので、会食や趣味の活動より認定率が低くなっていますが、どちらも介護を受けるリスクを減らす効果が認められるとのデータが出ています。このように、通いの場には健康寿命を延ばす効果があります。高齢者にとって通いの場へ出かけることは、体と心の健康につながり寿命を延ばすことが分かっていますが、参加をちゅうちょしてしまうことの理由として、交通手段の問題があります。

本市では、あしがるバスが市内を網羅しており、免許返納者には1年間無料で利用できますが、本数が少ないことや停留所までが遠いといったことが原因で、うまく利用できる方には限りがあります。高齢になると免許の返納が望まれることから、車を運転できる人がいなかったり、運転はできても家族が他人を乗せて運転することを禁止していたりすることにより、高齢者同士の足の確保が難しくなっている現実もあります。

こうした通いの場への移動手段の解決方法として、地域、民間企業と協賛して、乗り合い送迎サービス「チョイソコ」というデマンド型交通を取り入れた自治体があります。デマンド交通とは、予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のことで、予約がある場合のみ運行がなされます。縮小する公共交通機関の代替手段として全国各地で導入が進んでいる注目の輸送サービスです。この地域も本市と同じコミュニティバスが運行している地域であり、それに併せて行っております。

利用方法は、乗り場と行き先、着きたい時刻を電話で申込みをすれば、設定された停留所まで送迎してくれます。停留所は病院や銀行、スーパーなど高齢者が普段の生活で出かけることが多い場所に設けています。また、カラオケや温泉施設などの楽しめる場所にも停留所を設け、停留所を設置した事業者も協賛金を出すことでサービスを支援するとともに、来客を確保できるメリットもあり、カラオケ店ではカラオケとセットで体操教室を開催し、温泉施設では温泉とセット

で健康講座を開催、そして、喫茶店での演奏会など高齢者が外出したくなる楽しめる仕組みづくりも企画され、地域とのつながりを深めています。

乗り合いサービスの利用料は1回200円となっており、利用者負担は少ないと言えます。利用者は月を追うごとに増えているそうです。高齢者が安心して好きな所に出かけられれば介護予防にもつながりますし、お客が増えれば地元経済の活性化にもつながります。介護予防のためだけの通いの場ではなく、地域づくりという大きな可能性も秘めていると考えます。

もう一つ注目するのは、ある地域の協同組合が、空き家を利用して7年前に開設した通いの場で、住民同士が支え合う「おたがいさまセンター」という活動拠点があります。住民から掃除や料理、草取りなど困りごとの相談を受けると、センターに登録した生活サポーターが手伝いにいく仕組みです。利用料は30分で250円、サポーターの8割が60歳以上です。高齢者が通いの場に参加することで元気になり、集まることで地域のために動き始める、こういった通いの場には、関係が希薄になった地域のつながりを復活させる可能性もあります。

これに対し、本市には高齢者の困り事への対応としてシルバー人材センターがあります。まだまだ元気な高齢者が、依頼元となる地域住民とつながることができ、働くことを通じて地域交流ができる通いの場であることが共通しています。シルバー人材センターの中に併設されるきよす家事サポーターにも期待が高まるようです。

最後に、高齢化社会において労働環境が変わってきており、今までは60歳で定年を迎えていたのが、現在は65歳まで伸びています。しかし、65歳という年齢はまだまだ若く、老後生活の安定のためにも再雇用で働く方が増えています。それから地域組織である寿会へ入会することになり、このことが新規入会者の減少へつながり、各組織の高齢化が進んでいます。また、様々な会に入会し、ボランティア活動や地域とのつながりを持ちたいという思いがある方もみえますが、会に入れば、役員をやらなくてはならない時がくることを懸念し、入会をちゅうちょする方がいると聞いております。こういった問題も組織運営の継続を困難にし、活動も縮小傾向になりつつあります。小さなコミュニティである地元寿会は、高齢者にとって最も身近で通い場を創出する存在ではないでしょうか。これらの活動は、清須市の高齢者の元気の源となっており、この活動を継続させるためにも考えていかなければならないことだと感じます。

今後、高齢者が楽しみを持ち続けることができ、いきいきと暮らしていけるために何かできることはないでしょうか。

そこで、以下お伺いします。

① 2025年問題の対策として、自助努力と民間による地域支援についてのお考えをお聞かせください。

② 通いの場に行くことや参加することで、後の介護認定を受ける割合が減るとのデータがあります。通いの場を充実することが必要だと考えますが、お考えをお聞かせください。

③ 本市には、社会福祉協議会が行っているきよす家事サポーターという取組がありますが、活動しているサポーターの登録状況と活動内容、また、サービスを利用する登録者数と利用者数、利用者の声などを教えてください。

④ あしがるバスの乗車率と高齢者の利用状況についてお聞かせください。

⑤ 免許返納後1年間は、あしがるバスが無料となりますが、このほかに回数券や定期券の発行等高齢者全体の価格負担を軽減するお考えはありますか。

⑥ オンデマンド型交通についてのお考え、また、導入についてのお考えをお聞かせください。

⑦ 本市と民間企業が提携している高齢者向けの介護予防サービスはありますか。

⑧ 地域コミュニティの活性化のために、各地域の寿会の必要性は高いものと感じます。役員のなり手不足等についてどのようにお考えでしょうか。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、寺社下高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

高齢福祉課長の寺社下でございます。

①の御質問にお答えをいたします。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題に対して、自分のことを自分で行う、自らの健康管理を行うなど個々において実践していただくことは重要であり、本市においても、自助努力により疾病や要介護状態にならないよう様々な介護予防事業や健康講座などのパンフレットを配布する予防普及啓発事業の支援を行っています。

また、民間による地域支援として、新聞店や金融機関などの事業所が、日常業務の中で高齢者を見守り、異変を感じた場合に市や地域包括支援センターに通報をしていただく見守り活動事業などを実践しています。

今後も住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるような地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、市民や民間の方々とも連携を進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

今後も地域や民間と連携を図りつつ、安心して暮らせる清須市をつくっていただきたいと思えます。

それでは、次へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、寺社下高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

②の御質問にお答えをさせていただきます。

市が主催する高齢者の通いの場では、いこまいか教室、やろまいか教室などの運動教室のほか、脳のトレーニングを行うチャレンジ教室、また、軽運動とスマホの操作などを組み合わせたつながろまいか教室などを実施しております。そのほか、健康づくりに関する研修を受けた市民がリーダーとなり、地域で運動教室や地域主体のサロン活動、老人福祉センターなどを拠点として活動している運動、文化クラブも高齢者の通いの場と捉えています。

今後も地域と連携により、いこまいか教室などの教室数を増やすなど通いの場の充実を図り、身近な場所で、個々の希望や身体の状態に合った情報提供や啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

現在においても、既にたくさんの通い場を設けていただいているということで非常にありがたく感じました。

それでは、現在、通い場として、先ほどお聞きしたようにたくさんあるんですけども、その中でいこまいか教室、これは現在何か所あるかと、それから、ここ数年で実施している教室数というのは増えているのか、その数をできればお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

いこまいか教室を実施しているのは、現在26か所になります。令和2年度が19か所、令和3年度が23か所、令和4年度は25か所、今年度が26か所と徐々に増えてきております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

着実に数を増やしている状況であると認識いたしました。

令和5年は1か所となっていて、伸びが鈍化してるようなんですけれども、その要因としては、市全体に教室が行き渡ってきたと考えるのか、それとも、開催したいんだけど場所がないとか、いろいろな要因があって開催に至ってないというのか、どう理解したらいいんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

いこまいか教室を行いたいという団体様には、教室の趣旨や内容などについては、行き渡ってきているのではないかというふうに考えております。しかしながら、近くに開催できる場所がない地域もございますので、そういった場合などについては、御相談をしながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

いこまいか教室を実施したくても、何らかの障壁というのがあって、実施に至らないという団体がありましたら、是非手助けをしていただけるようお願いいたします。

それでは、いこまいか、やろまいか、チャレンジ教室などいろいろな教室で、男性の参加者が少ないという声を聞くんですけれども、実態が分かればお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

男性の参加者が少ないことは認識しております、今年度も参加者で見ると、男性の割合は、市民元気大学や運動教室であるいこまいか教室が約20%、やろまいか教室が10%、脳トレ教室のチャレンジ教室が5%となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

いろいろな教室で20%から5%ぐらい、低いよということなんですけど、この低い理由というのは、何か把握されているところとかありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

男性の参加者が少ないのは、本市のみではなく、ほかの自治体でも同様であり、一般的に男性の方は、定年まで仕事に打ち込まれ、地域社会との関わりが女性に比べて薄いことなどが、理由として挙げられております。女性の参加者が多い中に、新たに男性が入ることが恥ずかしくて入りにくいなどのお声も聞いております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

何か恥ずかしいとか、そういう理由もあるかと思うんですけども、男性は、女性に比べてコミュニティをつくりにくい性質があると思います。是非男性の参加者が増えるような取組をお考えいただき、実行していただきますよう、これを要望しておきます。

では、先ほど御答弁でありましたつながるまいか教室ですが、この教室の対面講座では、LINEアプリなどのスマホ操作も教えていただけるようですが、現在、新川福祉センターでのみ開催されているようですが、今後ほかの会場で対面講座を開催するというお考えはありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。



高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

教室への応募される方の人数などを見ながら、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

御高齢者がスマホを操作できれば、あらゆることに活用できます。ネットスーパーで買い物したり、オンラインショップでほとんどのものが購入できます。不便を解決する最も手軽な手段であると考えますので、スマホ講座の充実をお願いするとともに、今後も魅力ある通いの場の創出を併せてお願いいたします。

それでは、次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に③の質問に対し、寺社下高齢福祉課長答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

③の御質問にお答えをさせていただきます。

きよす家事サポーターは、支援者が、清須市社会福祉協議会が実施するきよす家事サポーター養成講座を受講した後、シルバー人材センターに登録する必要があります。活動内容としては、高齢者宅へ訪問し、掃除などの家事支援を行う活動で、令和5年10月末現在18名が登録されています。利用者は、介護保険制度で要支援などの認定を受けている方が対象で、現在25名が登録されています。利用者の御意見では、自分が行うことが困難となった家事支援を受けることができ、日常生活を送る上で大変助かっているとお声を聞いております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

養成講座は、毎年行われているんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

毎年実施しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

家事サポーターを養成する講座の参加者、直近で人数が分かればお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

今年度の講座の参加者は、10名でした。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

10名ということで、家事サポーターは、シルバー人材センターに登録する必要があるということでしたが、ということは、やっぱり60歳以上でなければ登録はできないということでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

そのとおりでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

現在登録者が18名ということだったんですが、どういった御年齢の方が登録されてるか、何十代とか分かればお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

現在60代の方が8名、70代の方が6名、80代以上の方が4名の計18名となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

数字をお聞きしますと、高齢になるにつれて登録者が少なくなる傾向のように感じます。是非、若い方が登録できるシステムをお考えいただけたらと思います。

この制度は、とても素晴らしいと思いますので、今後も利用者、登録者共に増加させていくことに御尽力いただければと思います。

それでは、④へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

④の質問に答弁させていただきます。

令和4年度のあしがるバスの乗車率は、33%です。この数値は、令和4年度の延べ利用者数7万6,035人から1日の平均利用者数を算出し、あしがるバスの1日当たりの乗車定員で除した率になります。

また、高齢者の利用状況は、令和2年度に実施した利用者アンケートの結果では、70歳以上の利用者は、全体の54%となっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

乗車率が3割程度、また、70歳以上の利用者が大体半分ということですが、すいません、次の質問、先へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑤の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

⑤の質問にお答えさせていただきます。

あしがるバスの料金は、利用のしやすさ、分かりやすさという観点から、1乗車100円と、毎日のように利用する方にも適した料金設定としておりますので、定期券や回数券の発行は、現時点では考えておりません。

利用者の負担軽減策として、一日乗車券を発行することにより、高齢者だけではなく、利用者全体の負担軽減と利便性の向上を図っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

おっしゃるとおり、100円という価格設定は安く感じますが、先ほども聞きしましたが、乗車率を見ると3割程度と、まだまだ空席があるように思います。曜日や時間帯によっても、乗車率というのは変わるというのは理解しておりますが、何とか市民の足として、効率よく利用していただくためにも、免許返納者の無償化や割安の定期券、また回数券の発行も今後お考えいただきたいなと思います。

では、ほかに乗車率をアップさせるために何か方法というか、何かお考え、やってることとかがあればお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

あしがるバスの利用促進のため、毎年、小学校2校の3年生を対象に、バスの実車を持ち込んで、乗り方教室を実施しております。また、清洲城信長まつりの開催日には、あしがるバスの一日無料デー、春日五条川桜まつりでは、PRイベントとして、実車を展示した乗車体験などを実施しております。

こういった取組に加えて、今年度からは、高齢者の利用促進のため、寿会の皆様にあしがるバス

の乗り方を案内するなど、あしがるバスの認知度の向上やバスの利用のきっかけづくりに努めております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

あしがるバスもまだまだ進歩できると考えておりますので、これからも市民のよき足となるよう方法を考えていてもらいたいと思います。

それでは、次の質問へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑥の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

⑥の質問にお答えさせていただきます。

オンデマンド型交通については、前回のルート・ダイヤ改正時における地域公共交通会議において、あしがるバスの延伸が難しい地域や交通空白地域の補完的な役割として、導入の検討を行いました。待機車両やドライバー確保に係る費用対効果、また、待機場所や予約制などの課題があることから、導入については継続的な検討課題としており、今後も導入の可能性について、調査研究をまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

既に検討は行ったが、今のところ導入には至っていないということでしたが、オンデマンド型交通の導入は地域特性もあり、ほかの自治体が導入しているから清須市もというような単純なことでないのは理解しております。オンデマンド型が合う・合わないという見極めもとても大切なことだと思います。清須市に適合する方法が見つかった場合には、是非とも取り入れていただきたいなと思っております。

また、既存のあしがるバスにつきましても、企業と提携した停留所を増やすことで収入を得る

ことなども取り入れ、高齢者も楽しみつつ、市内のお店も収益を上げられるようなシステムづくりを考えていってもらえればと思います。

それでは、⑦へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑦の質問に対し、寺社下高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

高齢福祉課長の寺社下でございます。

⑦の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、愛知医療学院短期大学との官学連携事業として、市民げんき大学を実施しています。

実施内容では、介護予防に関する知識の習得のほか、地域活動ができる人材の育成を行っています。その後、卒業生らが地域において介護予防のサークルを立ち上げるなど、地域活動拡充に貢献していただいております。

引き続き民間企業と連携を図ることで、介護予防や健康増進などの活動を推進してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

既に大学との連携事業があるとのこと、また、卒業生が地域において介護予防サークルを立ち上げて活動してくれること、本当にありがたいと感じました。

現在、先ほどのげんき大学以外に、民間と連携して実施しているものというものはあるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

清洲地区にあるショッピングセンターの一角で、社会福祉協議会主催で、みんなの元気塾が開催されています。健康、福祉、暮らしについての学習やレクリエーションなどを実施しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

通いの場として、様々な場所を提供していただきありがとうございます。元気塾につきましても塾のさらなる取組に期待が高まるところでありますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に⑧の質問に対し、寺社下高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

⑧の御質問にお答えをさせていただきます。

近年の寿会の会員数は、減少傾向にあり、また、会員の高齢化も進んでいます。その要因として、定年が延長されたこと、コロナ禍において活動を休止、縮小せざるを得ず、新規の加入者が少なかったこと、また、個人の趣味などに重きを置く方が増加していることなどが考えられます。高齢者の地域とのつながりや孤立を防ぐためにも、寿会が必要であることは認識していることから、会員減少による役員不足については、寿会事務局を担う社会福祉協議会と連携を図り、役員の方の負担が少しでも軽減できるよう、引き続き提出書類、事務などの簡素化に努めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

寿会が減少傾向であるということだったんですが、寿会全体と地区別の会員数の推移というのは、どうなっているのか。今あればお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

寿会の会員は、減少しております。今年度は、西枇杷島地区は233名、新川地区は1,484名、清洲地区は1,711名、春日地区は200名です。合計して3,628名で、5年前と比較をしますと、約80%まで減少しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

今、数字がぱっと出たのはすごいと思うんですけど、もし分かれば年齢別の人数。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

今年度ですけれども、65歳から69歳の方が207名で全体の5.7%、70歳から74歳の方が550名で15.2%、75歳から79歳の方が814名で22.4%、80歳以上の方は2,057名で56.7%、全体で見ると、後期高齢者である75歳以上の方の割合は、約80%となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

後期高齢者の方の割合が80%ということでしたが、高齢者が外に出るきっかけとなる寿会でするので、高齢の方が入会して楽しんでもらえるのは、とても素晴らしいことですが、役員をやれる方がいないと、会の存続が危ぶまれてしまいます。そこでですが、役員もそうですけども、会員数を増やす方法について、何か検討というか、策について考えがあればお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（寺社下 葉子君）

会員数を増やすために、寿会の活動などが掲載されている会報誌を会員の方に配布するだけでなく、公共施設に設置し、活動を周知したり、地区によっては新たにゴルフ部を設立するなど、少しでも関心を持っていただけるようにするなど、社会福祉協議会、地区の寿会などで検討がなされております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。



6 番議員（山内 徳彦君）

寿会にしましても、5年前から80%になったとはいえ、現在も3,600名余りの大所帯でございます。それだけ楽しみや魅力のある組織だと考えますので、役員ができないと入会をためらってしまうことのないよう、何か手を差し伸べていただければと思います。

今回、高齢者の楽しみや交通手段等について様々な質問をさせていただきましたが、市として本当に思いやりと優しさを持って、高齢福祉に臨まれているのだなと感じました。高齢者、後期高齢者の暮らしやすいまちというのは、私たち世代、子ども世代についても、暮らしやすい安全なまちになると考えております。今後につきましては、民間の力も借りながら、更に高齢福祉を充実させていってもらえるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長（伊藤 嘉起君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

ここで、15分間の休憩といたします。

（ 時に午前10時42分 休憩 ）

（ 時に午前10時57分 再開 ）

議 長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

< 16番議員（高橋 哲生君）登壇 >

16番議員（高橋 哲生君）

議席番号16番、新世代、高橋哲生でございます。

議長のお許しを得ましたので、私からは、市立中学通学遠距離地域の自転車通学について質問をさせていただきます。

通学遠距離地域の自転車通学の可否について、これまで山内議員など同僚議員からも一般質問で取り上げられてまいりました。その後、私のほうにも西枇杷島中学校から最も遠い郷1地区、これは、西枇杷島の一番北部の名古屋に隣接した地域であります。郷1地区の生徒や保護者の方々から、自転車通学の導入が何とかならないのかといったお声をいただきました。それで、私も学校や保護者、生徒らに聞き取りをしたり、調べさせていただきました。

どれくらいが遠距離かというのは、感覚によって異なると思いますが、直線距離で1,500から2,000メートル、あるいは、それ以上離れている地域を遠距離通学地域と仮定しますと、西枇杷島中学校区ですと郷1、城並2・3、古城2の地域が該当します。なるほど20年前と比べ、随分新しく住まわれる方が増え、お子さんが増えたなあと認識した次第であります。

新川中学校区では坂町、中河原、下河原、下堀江、そして阿原宮東、北野、鴨池、八幡、角の城が該当します。そして、清洲中学校区ですと、西市場五・六丁目、廻間三丁目、新清洲一・二・三・四・五・六丁目、下本町、丸の内、そして、土田二丁目、三丁目ほか大部分と上条全てが該当し、特に上条の大半、新清洲六丁目、土田二丁目の一部は、2キロを超えている地域があります。これらの地域も西枇杷島同様に、子どもたちが近年増えているのではないのでしょうか。これは、直線距離で見えておりますが、実際の通学経路を考えると、更に距離が長くなると考えられます。

実際最も遠くから西枇杷島中学校に通われている中学校3年生の生徒に聞き取りをしたところ、歩いて50分、急げば40分かかるとのことでした。毎日片道約50分、往復1時間40分かけて登下校することを中学生に強いることは、貴重な勉強や青春時代の時間を失わせてしまう機会損失の観点から良いことだとは思えません。

また、これまでも指摘がありましたが、重いかばんを長時間背負うことにより、背骨が変形するなどの健康被害のリスク、犯罪に遭うリスク、そして、何よりも昨今の猛暑の中を長時間歩き続けることによる熱中症のリスクが、ますます高まっております。

これは、2023年7月に米沢市の長距離通学をしている女子中学生が、帰宅途中で熱中症で死亡する事案を取り上げるまでもありませんが、登下校時に熱中症の症状で調子を悪くしたという話しを実際身近なところでよく聞いております。これまでの議会の議論で、市内通学路は交通量が多く、安全確保が困難という理由で自転車通学を見送ってきた経緯がありますが、前述した様々なリスクを照らし合わせた場合、子どもの安全を確保するために、何を優先すべきなのか真剣に考えなくてはなりません。

また、愛知県内でも、多くの自治体において自転車通学を許可している状況の中で、子どもたちの安全を担保するために、本市の行政が、子どもたちの安全のために真剣に向き合わなければならないことがあるのではないのでしょうか。

そこで、以下お尋ねします。

①中学校から直線距離で1,500メートル以上の遠距離通学をしている生徒は、何人いるのでしょうか。

②県内市町村で、自転車通学が可能な中学校がある自治体の数は、幾つあるのでしょうか。

③これまでの議会の議論や保護者から学校へ届いている声により、学校現場では自転車通学導入に向けて、かなり検討が進んでいると理解していますが、教育委員会として、現在の状況をどう把握していらっしゃるでしょうか。そして、教育委員会として、この課題をどう捉え、この課題の克服に対し学校とどのような連携、支援をしていますか、あるいは、していけますか。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

①についてお答えさせていただきます。

生徒総数1,883人のうち、学校から直線距離で1,500メートル以上の生徒数は362人です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

中学校区別だと、何人ずつになりますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

西枇杷島中学校78人、清洲中学校194人、新川中学校83人、春日中学校7人、以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それぞれの母数なんですけど、西枇杷島中学校だと439人、そのうち78人ということですね。清洲中学校は669人のうち194人ということは、28%ぐらいの方がいらっしゃるということで、新川だと532人、春日中学校だと240人のうちということですね。

では、そのうち2キロ以上になる生徒の方は、何人ずつそれぞれいらっしゃいますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

西枇杷島中学校13人、清洲中学校96人、新川中学校20人、春日中学校0人です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

清洲中学校が、圧倒的に多いという印象であります。これは、今までにない問題じゃないかなと思います。20年前はなかった問題なのかなと思うんですけど、遠距離通学地域に住む生徒が、かなり増えてるのではないかなと思いますけど、そこら辺はいかがなんでしょう。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

具体的な人数は分かりませんが、区画整理や民間開発によって、各中学校から1.5キロメートル以上離れたところに住宅が増えてきておりますので、増えてきているという認識はしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

20年前と比べて、田んぼや畑だった所に多くの人に移り住んで、たくさんの子どもが増えた。そして、地球温暖化による猛暑、状況は大きく変わっていると思います。本市もこれに関して、意識を変えていかなければならないと思います。

では、次の答弁をお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

②についてお答えさせていただきます。

県内市町村で、自転車通学が一部の学校だけでも許可している自治体は、54市町村のうち48市町村です。通学を許可していない市町村には、北名古屋市、豊山町が含まれております。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

これはよく調べていただいたなと感謝しております。

54市町村中48市町村ということで、約9割の自治体がやっているという状況ですね。やってないところが6つあると。その中に清須市と北名古屋市と豊山町が入っている。

ちなみになんですけど、残りの3つは、どこになるのでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

瀬戸市、東郷町、豊根村です。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

この3つの市町村は、こういった対応をしていますか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

瀬戸市と豊根村では、バス通学の生徒さんがおみえになります。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

バスでということ、カバーしてるということだと思います。バス通学というのも、これは別の問題になってしまうんですけど、一考になると思いますので、それも併せてまた検討していただきたいと思います。

そして、今のお答えで、54市町村のうち48市町村、何故9割の自治体ができていることが、この地域ではできてこなかったのか。これは、できないのではなくて、やらないではなかったのかということを実際に受け止めて考えていっていただきたいと思います。

では、3番行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

③についてお答えさせていただきます。

保護者の方から学校へ、自転車通学の要望があるということは認識しています。愛知県は、通学時の自転車事故件数が、令和4年、1万人当たり年間5.8件と全国でも14番目の多さです。本市の生徒が通学に利用する市道、県道は、朝夕の通過交通量が多く、その車道を自転車通学させることへの安全確保、交通規則遵守等、自転車通学には課題がありますが、調査研究していきます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

今ですね、課題克服に向けて調査研究ということで、今までの質問よりはちょっと前向きに考えていただいているのかなと思いますけども、調査研究と言われますけど、今、現実問題、学校では、西枇杷島中学になるんですけど、既に具体的な検討に入っております。この自転車通学に関する事というのは、これは教育委員会のマターではなくて、あくまで学校の判断するというマターだと思います。あえて今回質問させてもらってるんですけども、教育委員会としては、学校が適正な判断がしやすいようにサポートしていくのが、教育委員会の立場だと私は思っております。学校が判断しやすいように、道路管理者や交通安全対策担当課と連携し、安全に自転車通

学ができる環境を整えていくのが仕事なのではないでしょうか。そういった意味で、この問題に関して調査研究と言われますけれども、どれだけ教育委員会、行政として、この問題に向き合っていけるのか、再度お答え願います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

自転車通学の許可の判断は、愛知県内ほとんどの自治体が学校の判断に委ねております。それは、各学校で通学に関する環境や状況が異なるためだと考えます。本市においては、まだ自転車通学を許可している中学校はございません。課題克服に向けて調査研究していくということは、市内4中学校の自転車通学に関する意見や課題を調査整理し、その意見や課題克服について4中学校と連携し、それを支援していくために調査研究していくというのが、教育委員会のスタンスと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

あくまで判断は学校で、教育委員会は学校をバックアップしていくというスタンスは分かりました。是非強力に学校バックアップしていただきたいと思います。

同時に、学校が安心して導入できるように、ハード面、ソフト面、道路管理、交通規制などにおいても対応していかなければならないと思いますけど、これは、先ほど言われた調査研究と並行して、道路管理者と共に連携して、すぐに対応、着手していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

現在、交通安全プロジェクトということで、市内の小中学校とは、危険箇所等調査をさせていただいております。土木課、道路管理者と連携しながら、そういうことをもっと密にやって、中学校においても危険箇所の洗い出し、整理等をしていかなければならないかなというふうには認識しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

今、交通安全プログラムでしたっけ、で話が出たんですけども、あれは確か小学校区別でやってたと思うんですけど、中学校というのも盛り込んでいただいて、そしてまた、今までは歩行だけだと思うんですけど、この自転車ということも一つ加味してですね、早急に検討、これは確か建設部とも関連してると思うんですけど、していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

くどくなりますけれども、実際、中学校では本当に具体的な検討をしておりますので、大変悩まれていると思いますけど、そのバックアップをできるようにお願いしたいと思います。

西枇杷島中学校でちょっと個々の事例になってしまうんですけども、西枇杷島中学校の周辺の環境ですね、学校の前のアンダーがあって、臭いもあるし、危険だし、環境もよくない、そういった環境をどうしていかれるんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

西枇杷島中学校周辺の危険な環境、まず、西枇杷島中学校正門北側のアンダーパスの箇所は、登下校する際に多くの生徒が集中する場所でもあり、また交通量も多く、危険というのは認識しております。

どうしていくかということは、早々にできる問題ではないと教育委員会としては思っておりますので、そこはまた道路管理者と協議していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

安全を確保してということのをいつも言われてますので、まずはこういったことをきちっとやっていかないと、いつまでたっても何も進まないの、こちら道路管理と共にしっかりと対応していただきたいと思います。それを放置していくというのは、よくないと思います。

建設のほうで、何かコメントがあれば。



議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

先ほどおっしゃった所ですが、ちょうど中学校の前の正門の前というのが、都市計画道路の枇杷島停車場線というもので位置付けられております。現在、枇杷島駅の西側のところまでの整備を実施しております、それが終われば、引き続き今の新川のほうに向けた整備というのは、愛知県と一緒に整備を進めれるように今協議をしているところでありますので、当然その中で、通学路というか、正門の前の安全対策というのは、考慮すべきと思っておりますので、早い時期に方向性というか、そういうことは決めればと思っております。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

これ県事業なんですけど、県任せではなくて我が事として、市の方でも絵を描いていっていただきたいと思えます。

これですね、中学校だけの問題ではないんですね、これ。自転車、あるいは、歩行者が安全に移動できないようなまちをそのままにしておくというのは、大きな問題だと思います。今までも指摘させていただいておりますけれども、意識を変えて、自動車優先ではなくて、歩行者や自転車、人を優先したまちづくりを道路づくりをしていかなければならないと思っておりますけれども、この点はどうお考えでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

高橋議員に申し上げます。

発言通告の中で、中学校の自転車通学ということで、私ども清須市議会は、一問一答方式を取っております。その関係で、当局とは細部にわたっての調整をお願いしておるつもりでおりますので、この質問、今回の質問からは少し離れた面があり、当局のほうは、どの部署が答弁してよいか困惑しておると思えます。

当局、答弁。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

今、御質問いただいた点ですが、教育部長としてお答えさせていただく分には、児童生徒の安全な登下校が確保できるような道路整備と申しますか、歩道整備と申しますか、そういったところを建設部と一緒に今後進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

是非ですね、人優先な安全で移動できるまちを市一丸となって作っていききたい、いっていただきたい、いきたいと思います。

あと7か月もすれば、また猛暑の日々がやってまいります。待たなしです。時間はありません。それまでには、安全に生徒が通学できるよう、関係各課連携して事に当たっていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終えます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

次に、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 19番議員（浅井 泰三君）登壇 >

19番議員（浅井 泰三君）

御無礼します。19番、浅井泰三です。議長のお許しの下、私からも一般質問させていただきます。

お昼かと思いましたが、頑張ってやりますので、よろしく願いいたします。

私からは、県の建設事業の進捗についてということで、前段の議員の延長線上の話もあるかと思っております。

現在、本市においては、愛知県による建設事業が、数多く実施されております。その中でも、枇杷島陸橋改築工事においては、令和5年11月2日に仮橋への交通切替えが行われ、目に見えて事業の進捗が図られております。順調に進めば、令和12年度に2車線として第一期工事が完了し、その後4車線化に向けた第二期工事が計画されていると聞いております。一刻も早く本工

事の完了が待たれるところではありますが、一方で、工事完了後の交通状況を考えると、名古屋市側から枇杷島陸橋を通行してきた車両台数の増加による周辺道路の渋滞や安全対策等が、課題とならないか懸念されるところでもあります。中でも、都市計画道路枇杷島停車場線や枇杷島小田井線への交通量の増加による周辺への影響が、懸念されます。

都市計画道路枇杷島停車場線については、愛知県により、現事業区間であります旭二丁目北交差点からJR枇杷島駅までの区間の整備工事が、進められております。本路線は、JR枇杷島駅と県道給父西枇杷島線を結ぶ路線で、新市基本計画においては、地域内連絡幹線道路と位置付けられております。また、本路線は、通勤、通学や市民生活において大変重要な路線であり、現事業区間とその西側の先線区間及び新川仮橋の架け替え工事の一刻も早い整備の完了が、望まれております。

都市計画道路枇杷島小田井線については、主要地方道名古屋祖父江線二見交差点からJRアンダーパスを経て、枇杷島停車場線との交差点に至る区間を平成25年12月に供用開始をしていただき、また、国道22号古城交差点南の一部に歩道のなかった箇所は、令和2年6月に歩道整備を実施していただきました。しかし、古城交差点から県道二見交差点までの区間は、暫定整備の状態であります。本区間については、令和3年度、令和4年度の愛知県への建設要望においても、早期の事業化を要望した箇所であり、その際、県幹部の方からも、地元の御意見を聞きながら事業化に向け検討していただけると御回答をいただきました。

この都市計画道路2路線の整備は、枇杷島陸橋竣工後の周辺の渋滞対策や交通安全上、切り離して考えることはできません。愛知県には、事業化に向け、早期の事業化をお願いしたいところでもあります。

また、春日地区においても、五条川に架かる春日橋の改築と県道一場中小田井線の改良が望まれております。これら市全体の交通網の充実が、本市の発展には欠かせないと考えます。

そこで、以下お伺いいたします。

- ①枇杷島停車場線における現事業区間の工事の進捗状況について
- ②新川橋梁を含めた先線区間の今後の整備予定について
- ③枇杷島小田井線の整備予定について
- ④春日橋を含めた県道一場中小田井線の整備予定について

以上、よろしく申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

①の質問についてお答えいたします。

枇杷島停車場線における現事業区間の工事の進捗については、現在、道路改良工事を行っており、令和6年度に完了予定と聞いております。完了いたしますと、旭二丁目北交差点からJR枇杷島駅西口辺りまでの現認可区間につきましては、全て完成形での整備が完了いたします。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、来年度完了という予定だということですが、用地買収とか様々な懸念事項といたしますか、何か心配事というか、予定が遅れることはないですか。大丈夫ですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

用地買収につきましては、全て完了をしております。懸念事項はございません。

また、現在、愛知県の工事と関連するライフラインの工事も、計画、予定どおり施工しております。令和6年度までに完了予定というふうに伺っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

そうしますと、今、蛇行した所や何かに明治や三菱に渡るといいますか、反対側に駅へ向かっての歩道がございますよね。あれは、変則な工事関係者とか工場の関係者とか、三菱へ通勤される方の便宜上、あそこに歩道があると思うんですよね。枇杷島の西口からすぐ渡れるような歩道は設置されておられませんけども、歩道についてはどんなような状況になりますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

歩道につきましては、今、現状、中学校側にあるような歩道ですとか、反対側にも歩道ができてまいります。横断歩道につきましても、工事前から駅のロータリーの辺りとか、あるいは企業の前の所ですね、渡るような所であったと思うんですけど、そういったものは、当初あった従前の箇所数と同じだけのものは付いてまいります。ただ、公安協議、警察との協議の中でですね、少し、若干の駅ロータリーの辺りに付いていた横断歩道については、少し位置が変わるというふうには伺っておりますが、従前の機能は確保できるというふうに認識しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、引き続き速やかに事業を進めていただきまして、そうしますと、先ほど少し長谷川部長のほうから、先線の話が枇杷島中学の安全に関わる問題として、先線の話が出たわけですが、先線の整備も待たれるところでありますけど、次の2番の質問について、先線の問題をちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

②の質問についてお答えいたします。

新川橋梁を含めた先線区間については、来年度は事業化に向けた準備を進めていくと、愛知県より伺っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

先ほどの答えになってくると思うんですけども、事業化に向けた準備を進めていくということでございますけども、現時点で、例えば現地踏査や沿線との調整、当然これ大事なことでござい

ますよね。そしたら、調査などはいかがなんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

今年度、路線測量及び予備設計が発注されたと伺っております。令和4年度から大型補償物件に関わる聞き取り調査も継続的に行っております。今後計画が具体化してまいりましたら、本市を含め、関係機関と調整していくというふうに愛知県より伺っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

私は今回の質問の中でちょっと気にしているところは、その先線の線形やいろいろな障害物といえますか、いろんな構造物が建っておりますよね。その線形はともかくですけども、新川橋梁ですね、新しく橋を架けないかと思うんです。この橋梁の位置や何かは、決まっているんですか。いかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

橋梁の位置につきましては、都市計画道路の計画位置の中で、検討が進められているという状況でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

昨今、いろんな住民の方からお聞きするのは、仮橋が建設されてから大分時間がたってるわけですね。あの仮橋が本橋かというくらい、皆さん勘違いされるくらい丈夫のいい橋だとは思いますが、しかし、あくまでも仮橋ですね。これは、やっぱりどこかが、耐用年数とか、工事のために造った橋ですから、どこかで悪くなると思うんですよね。この部分の仮橋の維持管理というのは、当然なされていると思うんですけども、点検や何かを含めて、安全性に問題は今のと

ころはないんですか。これはいかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

仮橋の管理については、清須市の土木課のほうが行っております。法の定めにより、定期点検を5年に一度行っておりまして、安全を確認しております。次回の点検は、令和6年度を予定しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

それでは、仮橋については、心配したことはないわけですね。

この橋は、先ほどこよっと触れましたけども、汚水処理施設の新川西部浄化センター建設のための工事用の仮橋として設置されましたよね。処理施設の仮橋がもちろんあるというのは、先ほどの先線の整備の中の新しい橋を架けなきゃいけないということもありますけれども、この橋がいまだに残されているということは、今、点検もされて安全だという中で、もちろん住民が学校や枇杷島駅利用のため、また枇杷島の方が市役所へ来るためとか、いろんなところでかなり便利に使わせていただいている橋だと思うんですね。であるとね、浄化センターの第三期工事というのは、その要領によって云々ということは聞いたことがあるんですけども、第三期工事はあり得るわけなんですけど、いかがですか。そのためにまだ仮橋が残してあるとか、もちろん先ほど言った新しい橋を架けるいうのも大変だろうから残してあるという意味なんですか、その両方なんですか、どうなんですかね、その辺。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

長谷川建設部長。

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

今現在、浄化センター内の工事としましては、今の建物の中で水処理施設の増強工事というのを実施されていると聞いております。

議員おっしゃる第三期工事というのは、処理場の増設、建物自体を増やす工事のことだと思いますが、そちらについては、今後、市の面整備がどこまで進捗するかということに合わせて検討していくということで、現在のところ、まだ第三期工事については、未定ということになっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

これも通告からちょっと外れるかもしれんですけども、お許しいただいて、ちょっと管轄外かもしれませんが、処理場というのは、今のところ十分事足りるということでよろしいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

建設部長（長谷川 久高君）

今の処理能力に合わせた整備には、なっております。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

分かりました。

この路線は、この先線の区間は、先ほど申し上げましたように、通勤、通学や市民生活において大変重要な路線であるため、一刻も早い事業化を望みたいと思います。

いろいろやっていただいておりますということですけども、市として、考え方、この路線の重要性、これをどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

議員のおっしゃるとおり、本事業は市民生活に直結する重要な事業でありまして、また、現況の道路幅員ですとか線形というのは、交通の利便性上とか交通安全性でも十分とは言えないよう



な形態となっておると認識しております。市といたしましても、早期の事業化を実現していただけるように愛知県に要望しまして、事業化となりましたら、地元調整など愛知県と連携して、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

県の御尽力って、枇杷島停車場線の事業区間は、目に見えて整備が完了に向かっていると思われるわけですね。思われるというか、実際そうですよね。今後、先線等新川橋橋梁区間の整備が完了しますと、市民の生活の利便性、安全性、先ほどの中学生の問題も含めて、安全性は飛躍的に向上すると思われれます。引き続き市も県と連携して、事業を進めていただきたいと思います。

3番のほうへお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

③の質問についてお答えいたします。

都市計画道路枇杷島小田井線については、愛知県が、令和3年度から概略設計を実施しており、拡幅の検討や整備による周囲への影響、課題などについて検討を行っていると同っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

検討を行っていただいているということでございますけども、現時点では、それぞれいろんな課題があると思うんですよね、個々の線についても。整備に向けた課題というのは、どういうものがあるかおっしゃっていただけませんか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

本路線は、20メートルの道路幅4車線で都市計画決定されておりますが、現在の道路設計基

準に従いますと、20メートルの都市計画道路幅では4車線は収まりません。また、4車線化した場合、沿道に立ち並ぶ店舗、住宅等の買収や中央分離帯の設置により、右折をできなくなる車両へのいわゆる裏道対策など、事業化の前提条件となる地元の合意形成において大きなハードルがあり、事業着手後の円滑な事業執行の支障となるおそれがあります。これらを踏まえまして、整備方針の検討が行われております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

4車線で都市計画決定されているといったように課題がたくさんある、そういうふうに思うんですね。2車線では処理し切れないのかということと、地域が4車線の道路で分断される、利便性が損なわれるというのもよろしくないと思います。そもそも、4車線の道路ができるとすると、通過交通が増加するだけで、私ども清須市へのメリットは、あまりないような気がするんですよ。2車線で処理できなければ、現在、沿線にお住まいの方々の利便性やコミュニティ活動にも損なうのではないかなと、そんなふうに思うわけでありまして。

また、枇杷島陸橋が、令和12年度、第一期工事が完了し、2車線化されて、その後、二期工事において、最終的には4車線になるわけですよ。その完了した時は、多くの通行車両が名古屋市側から流れてくるわけですよ。二見の信号交差点を右折して、枇杷島小田井線へ入ってくる、これが予想がされるわけですよ。また、反対から、言わばバイパスから流れてくる車も多くなると思うんですよ。その際の対策をあらかじめ講じていかなければならないと思う。その点は、どんなふうに考えておられますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

枇杷島小田井線については、現在、愛知県が交通量解析を行い、車線数を含めて整備に向けた検討を行っております。また、二見及び古城の2交差点における交通処理等も踏まえ、様々な角度から問題点等を洗い出し、総合的に判断し、公安委員会等関係機関とよく協議をしながら進めていくというふうに伺っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

整備に向けた具体的な行程は決まっているんですかということと、以前、愛知県から、事業実施に際しては、ワークショップなどを開いて地元の意見も伺う機会を検討すると、そんなようなこともおっしゃられていましたが、その辺はどうなんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

昨年度の要望会においては、4車線化を行った場合における地元への過大な負荷を考慮し、ワークショップ等で地元の合意形成を図りたい旨、回答をいただきましたが、現在、愛知県が整備方針を検討しているため、これらが決定した段階で、地元への入り方、進め方を愛知県と本市で検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

もう一つ心配事といいますか、懸念されるのは、枇杷島小田井線が整備され、中央分離帯がもしも仮にできたとしたら、この道路を横断できる信号交差点が減少し、地域住民は不便を被ることが懸念される、これは先ほどから申し上げているとおりで、これに対応するために、裏道といったら御無礼に当たるんですけども、都市計画道路の西枇杷島味鏡線など、まだ未整備となっている周辺の都市計画道路の整備も併せて検討していかなければ、御案内のように、名古屋市方面から来ると急に細くなってる、こういう所を整備しなければ、4車線化も大変なことだと思うんですけど、その辺の見解はいかがなんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

枇杷島小田井線の整備は、周辺の交通形態に大きな影響を及ぼすと認識しております。周辺の都市計画道路の整備について、具体的な整備計画、整備時期等はまだ決まっておりませんが、枇

杷島小田井線の整備を基軸とし、広域的な見地からの整備方針を検討していかなければならないというふうには考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、ちょっとくどくなりますけども、この4車線化が、何のための整備なのか、車の利便性だけ考えた場合に、僕は本末転倒にならんかなと、そんなふうに危惧するわけですよ。是非、この本市の考え方というものも、先ほどのワークショップをやるのにね、いろんな意見の集約を是非していただいて、何が正しいのか、何が地域にとっていいのか、何が清須市にとっていいのか、その辺のことを、熟慮をお願いしたいと思うんですよ。

これらの地域内幹線道路が整備されて、市内の主要な道路がつながっていく一方で、もう一つは、後ほどまた申し上げたいと思うんですけども、昨日も同僚議員からもありましたけど、春日地区での幹線道路の整備も、市内全体の道路網の充実という意味では、欠かせないものはあると思います。この件についても、4の質問のほうで答えをお願いいたしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、④の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

④の質問についてお答えいたします。

春日橋を含む県道一場中小田井線については、毎年度、市から事業化に向けた要望を行っております。今年度の予定としましては、今年度から関係機関との調整に入ると、愛知県より伺っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

私が今さら申すまでもなく、一場中小田井線と五条川の左岸堤防、県道浅井清須線が交差する春日橋の交差点は、昨日お話がありましたけども、この鋭角の交差点で、両方とも右折帯もないわけですよ。狭くて危険な箇所となっております。また、交差点の東側から22号線までは、

一部は歩道もなく、歩道、あるにはあるんですが、大変狭くて、車もすれ違いの際、大変緊張するような狭小の部分ですよね。先ほども質問した中の都市計画道路事業同様、早期に整備方針を決定していただき、事業化していただきたいと思うんですよね。

繰り返しになりますけれども、枇杷島陸橋の工事が完成すれば、交通量の増加が想定されます。周辺住民の利便性や安全が脅かされるようなことがあっては、何遍もくどいですが、本末転倒であり、また、現在、事業を進めている路線の整備は、将来的に周辺道路などの連続性も考慮しなければならないと思います。ここでは、つけ加えるだけになりますけれども、本路線に接続する名鉄枇杷島駅南から東西に計画性のある都市計画道路西枇杷島新川線を見据え、整備されなければならないと思いますので、この部分についても、機会の折に考えをお聞かせ願うとしまして、引き続き検討を清須市がしっかりと調整していただきたいと思います。

併せて、新市基本計画における地域内連絡幹線道路の整備は、合併時からの悲願であり、整備が完了すると、災害に強い道路ネットワークの整備や交通安全上、安心して通行できる道路整備に大きく寄与することになります。

最後になりますけれども、私はここで、是非市長にお伺いしたいと思うんですが、合併して18年、いよいよ20年記念式典も考慮されている中で、当時合併時には、市長は合併事務局長として、今、議長を始め当時の議員も残り少なくなってきました。当時合併の時の新市建設計画道路というのは、我々、合併をする際のもちろん事務局からの提案もあります。市長の御努力、いろんところでこの合併ができました。その肝である新市建設計画道路、これは何としても私は20周年を目前にした中で、方向付けをきっちりしていきたい。

合併20年の記念式典には間に合うようにとは、そこまでは申しません。ただ、その時には目処がついて、地域内幹線道路の青写真がきっちり見える形にしていきたいと思うのであります。

残り時間はたっぷりあるので、市長が是非お答えをいただきたいと思います。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。永田市長。

市 長（永田 純夫君）

合併の協議が始まってもう20年で、市施行を始めて18年と半年ぐらいになるかと思います。これまでインフラ整備は相当、私は進んできて、市としての体制も固まりつつあるなどは感じておりますけれども、その時の合併協議の中で、今日は新市建設計画に掲げました地域内連絡幹線道路を集中的に御質問をいただいたわけなんですけれども、これは、稲沢から来る西市場の祖父江線

の踏切は稲沢市内なんですけども、あそこから清洲を通過して、新川を通過して、それから西枇杷を通過して、バイパスの古城の交差点から古城のほうへ抜けるという、当時は3町だったもんですから、3町を横軸でつなぐ道路を造っていかうということで、計画がされました。

それは、それぞれの町の都市計画道路を結ぶということで、助七西市場線につきましては、長者橋の東の部分、東小学校の南側の交差点の部分までが開通しました。それから、西枇杷島小田井線のJRのアンダーパスも開通しました。それから、枇杷島停車場線、今、担当から説明があったように、令和6年度には完成するというので、随分とつながったことは事実なんですけども、次は、残る停車場線の先線と新川に架かる仮橋を何とかつなげれば、一つにつながるということになります。

これは、主というか、全て県の事業でございますし、そして、全て国の補助事業ということで、一番街路事業が一番時間がかかるのは、やっぱり用地の確保、用地交渉にすごく時間がかかるということと、県、国の事業でありますので、予算の確保も厳しいということで、これは、私どもも担当もそうなんですけども、機会を得てですね、これは、4町といいますか、春日の合併の時の新市建設計画でも掲げました一場中小田井線も一緒なんですけども、機会を捉えて、国、そして県に要望活動を続けております。

また、先ほど担当が答弁しましたように、事業の遂行に当たりましては、市もしっかりと協力、用地交渉も含めて、また、うちの所管であります尾張建設事務所にも職員を出向させて協力をしているところでありますので、これからも、くどいように県と国には要望活動を続けてですね、議員がおっしゃるように、できるだけ早く着手できるように最大限の努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

よろしくをお願いします。

以上で終わります。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

1時30分をめでといたします。

( 時に午前11時59分 休憩 )

( 時に午後 1時30分 再開 )

議長 (伊藤 嘉起君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 15番議員 (加藤 光則君) 登壇 >

15番議員 (加藤 光則君)

議席番号15番、日本共産党、加藤光則です。本日最後となりましたので、頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

私は、大きく分けて2つの質問をさせていただきます。一つ目が学校給食について、二つ目が保育士の配置基準についてであります。

はじめに、学校給食について。

本市は、食料品などの価格高騰に直面する子育て世帯を応援するために、小中学校等に就学している児童生徒の給食費、小学校は4,100円、中学校は4,800円は、令和4年度、5年度においては、保護者への負担増は求めず、物価高騰分を公費で負担を据え置いてきました。また、地方交付金を活用して、期間限定での無償化も行ってきました。

近年、小中学校の給食費無償化を打ち出す自治体が全国で相次ぎ、国は「こども未来戦略方針」を決定し、「無償化の実現に向けて実態調査を速やかに行い、その上で具体的方策を検討する。」と、無償化の実現に向けた道筋を示しました。

来年度においても、物価高騰の状況が続く傾向が示される中で、本市が、子どもたちを支援していくという事業を社会全体の合意として広げ、国に伝えていくためにも、基礎自治体として一歩踏み出すことが重要と考えます。

そこで、以下伺います。

①こども未来戦略方針では、学校給食費の無償化の実現に向けて、地方自治体の取組の実態や成果、課題の実態調査を行うとされていますが、本市は、学校給食の無償化については、どのように政策評価されているのか伺います。

②学校給食センター運営委員会では、食材料費の価格高騰を受け、令和6年度からの給食費の

検討、協議を教育委員会、関係部局で進めるとの報告がされていますが、その後の検討、協議の状況と今後の方向性について伺います。

③要保護・準要保護者の推移（3年間）と、現在の本市の就学援助の認定対象基準を伺います。また、格差と貧困が広がる中で「要保護者の要件を満たさないが、支払うことが困難」という困窮状況の見逃しがないのか伺います。

④令和6年度の本市の学校給食費において、無償化若しくは物価高騰分、保護者の経済的負担を軽減した場合、それぞれどれぐらいの額が必要になるのか伺います。

二つ目、保育士の配置基準についてであります。

公立保育所、公立幼稚園の統廃合や認定こども園化が進められるとともに、職員（公務員）削減が進められ、保育現場での非正規化が進む中で、非正規職員の不安定な身分や低い処遇では、必要な保育士が確保できず、保育者の人手不足等の悲鳴が聞かれます。こうした背景には、進まない国の保育士等職員配置基準の改善、さらには、職員の負担増、そして園独自の職員加配、低賃金、増える退職者、人手不足、職員の負担増という悪循環が続いていることがあるとの指摘がされています。

子どもたちの安全と保育士の職場改善のためには、保育士等職員の配置基準の見直し、改善を進めるべきと考えますが、本市の実態とお考えを伺います。

以上であります。御答弁よろしく申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

1の①の質問に対してお答えさせていただきます。

学校給食費の無償化については、保護者の経済的負担がなくなるというメリットがある反面、デメリットとして、財源不足となった場合に給食の質の低下を招くおそれが生じる政策であると判断しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）



今、メリットとデメリットというか、経済的負担の軽減があるということを言われたわけであり、多くの自治体が、今、無償化にかじを切って、そういう中で同じような質問に対して、経済的負担の軽減、それから子育て支援の充実、少子化対策、さらには、本市もそうでありますが、定住、転入の促進、こういうところの政策評価をされているわけであり、ここで言いたいのは、さらに、学校給食法第2条に記されている「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る」などの学校給食としてのメリットも含まれると思うわけであり、その上で、憲法26条に、まず、「義務教育は、これを無償とする。」という条項があります。この義務教育において、学校給食というのは、子どもの身体的成長、発達に欠かせないものであるということが大きく叫ばれているわけであり、

そして、この間、コロナ禍や物価の高騰を受けて、子育て世帯への先ほど言われた経済的な負担軽減を求める、こういう声が高まっていることを踏まえて、公立の小中学校の学校給食、これ無償化していく、これが本当に大きな波となって今、広がっているわけであり、

本来は、先ほども言いましたが、義務教育は無償が原則であります。当然、自治体だけじゃなくて、国が責任を持って財源、これデメリットのところで言われたわけですが、財源を出していく、このことは私もそう思うわけですが、国がやらないならば自治体の実施をしていく、そのことが今、国を動かしていく大きな力となっていると思うわけであり、それが今まさにこのときだと思われ、先ほど政策評価で、保護者の経済的負担の軽減、こう言われたわけであり、子育て支援に関わる政策の充実、これですね、絶対このところをですね、握って離さないように、この取組についてやっていただきたいということをまず第1点目にお話しして、2つ目の回答をいただきたいと思っております。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

②の質問についてお答えさせていただきます。

9月に開催しました学校給食センター運営委員会における審議において、物価高騰の状況を踏まえた給食費の額の見直しについて了承されました。その後、教育委員会委員協議会で給食費の見直しの必要性を報告するとともに、子育て支援課と保育園給食を含めた金額改定について調整し、小中学校については、来年度からそれぞれ月額400円の引上げを予定しています。

今後につきましては、改定後の給食費の適用予定期間を3年間と設定し、令和8年度に令和

9年度以降の見直しの必要性を検討する予定でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

昨日もですね、答弁されたわけでありまして。今日は、今9月に開かれた運営委員会の資料と、それから過去に、令和元年度に値上げが行われた時の資料をですね、皆さんに改めてお配りさせていただきました。物価高騰分の月額400円、月額ですね、これは市が負担する、こういう昨日、お話だったと思います。

それで、先ほど言われました審議会を開いて、市の意向が今後報告されるということになるのかと思うわけですが、今いろいろセンター長からも言われたわけですが、その中で、今日、資料を運営委員会の中で協議された資料を見ながら、また質問させていただきたいわけですが、令和6年度の給食費の額についてですね、現在の状況が説明された時に大きく分けて3点言われておるんです。

一つは、給食費を保護者負担としている根拠です。それから食材料費の高騰の状況、それから適正な給食費の額が設定されていない状況、これ大きく分けて3点述べられていると思うわけがあります。このことについてですね、共通認識を得るために改めて質問したいわけですが、一つ目は、保護者負担としていることについて伺いたいわけでありまして。

学校給食法の11条は、一般に学校給食は保護者が負担すべし、ここをですね、根拠とされているわけでありまして、この規定というのは、学校給食運営の負担区分を明らかにしたというものであるという見解が今されているわけですが、ここから、保護者の給食費の支払い義務が、あくまでも自動的に導かれるものではなくて、設置者の判断で保護者の負担を軽減することが可能であるということが、この間の学校給食法を踏まえた政府の答弁でも、解釈が広がってきておるんですよ。発展しとるといいますか。それで、保護者の負担軽減を禁止する趣旨のものではなく、第11の2項は、学校給食に係る費用全体に関する保護者負担を一部分に限定をする、このことを示していると。むしろ保護者の負担軽減が望ましいという趣旨であるとも言えるわけでありまして。負担なしの無償が一番いいわけですが、冒頭言われたように財源の問題がありますので、そこはなかなか大変なことがあるかと思っております。

まず、政府答弁がこの間言われておるわけですので、この捉え方のところで、国の法律がこう

なっとるんだということが、どんどん今、解釈が変わってきておるんですが、その辺はどういうふうに思われるのか、再度お聞きしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

議員のおっしゃっておられます学校給食法に基づく保護者の負担についてでございますけれども、まず、学校給食法においては、給食に係る経費のうち、人件費だったり設備費などこの辺の部分は市の負担だよとっております。それ以外については、保護者の負担という形で規定自体はそうなっております。

確かに、議員のおっしゃるとおり、昨今、考え方が少し変わってきておるというのも承知しておりますけれども、そういった中で、給食提供に係る受益者の負担ということ、相当分としての負担ということで、給食費を取り扱ってきたというのは、これまで一般化されてきたことでもございます。給食センターの方では、未納給食費の徴収業務も行っておりますけれども、給食を含めた食に対する受益者負担、その応分を支払っていただくということにつきましてはですね、子どもたちの成長過程の中でも、そういった認識を持ってもらうという意味合いもあるかと思えます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今ですね、どうして全国的に無償化に広がりが増しておるか、国まで今動かすような大きなうねりになってきておるわけです。そこが変わってきているという、まず、その辺は共通認識を持っていただけたらと思います。是非ですね、今の現場の子どもたちの状況、そして、学校給食は教育なんだというところ、福祉から教育の中に入ってきてるというその位置付けですね、それをしっかり持っていただきたいということでもあります。

二つ目のところ、今度はですね、食材料費の高騰の状況についてであります。

昨日の答弁で、一食当たり25円、月400円が、これ高騰分で、その分についての引上げということを言われて、昨日の説明ではですね、日本銀行における経済物価情勢の展望、これを元に令和4年度の決算値の不足分が3.3と昨日言われたんです。今日お配りした資料には3.

4となっております。令和5年度の予算値の不足、これ今日の資料では6.3、これは予測値であります。昨日は確か私、メモったら4%と言われたと思うわけですが、見込みについては、どういうふうにお考えかお聞かせいただきたいと思います。そこから額を算出されたということでもありますので、もう一度お聞きしたい。昨日と違っていたもんですから。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

今、議員の配っていただいた資料と昨日の説明との違いでございますけれども、昨日、この運営委員会の資料につきましては、当初予算の方で算出した物価の高騰分ということで、資料を作成させていただいております。昨日、一般質問のほうで答弁させていただいた数値というのは、令和5年度の部分につきましては、9月までの実績が実際出ておりますので、そちらのほうを元に、後半の6か月を見込んだという形のものになりますので、そこら辺で少し差が出ております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

予算値と実績値の違いだということで認識するわけですが、物価高騰、本当に大変な状況で、日々御苦労されてると思うわけでありまして。公会計化に伴ってですね、食材の調達方法が、物価高騰の下で新たな対応が求められてきていると思うわけですが、特に事前の見積もりの徴収できない、予測できない価格の変動が大きい、特に言えば生鮮食材ですね、こういったものについては、特に大変な御苦労をされていると思うわけですが、栄養教諭等含めて、食材と調達の仕組みの検討が、今この間どういうふうに行われているのか、少しお伺いしたいなと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

昨日も少しお話をさせていただいておりますが、物資の選定につきましては、学期又は年度ごとにですね、価格の競争による審査での購入又は月1回の見本審査、見本品を出していただいて、それを物資選定委員の方たちに、味・使い勝手等を確認さしていただきながら物資を決めていた

だきます。その中で、安価なものという部分も選定の一つの要因にはなるかと思えます。

議員が言われた青果類につきましては、栄養教諭のほうが、毎月毎月ですね、市場価格のほうと照らし合わせて、適当かどうかということを確認をして行っております。万が一市場価格からかけ離れておるようでしたら、その納入業者に対してですね、御意見をさせていただくということもこれまで何度かございます。そういった中で、今後につきましてもですね、安心して安全な物資の購入ということについては、栄養教諭の方と話をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

本当にこの間、御苦労されているという状況が分かるわけでありまして。物価高騰分については公費で持つという中でのやりくりでしたので、さらにですね、大変な状況があったと思うわけです。その都度、財政との話も出てくるわけでありまして、その上で、最後の、今三つお伺いしようということで、適正な給食費の額が設定されていないということについて伺いたいと思えます。

令和6年度の給食費は、小学校が4,400円から来年度ですけれども、4,500円に、中学校は4,800円から5,200円に、こういう物価高騰分の400円という額をですね、提示されたわけでありまして。しかし、物価高騰分の400円は、公費で負担していきたいという御答弁であります。そうするとですね、3年間の見積りでこういう適正な額を出したんだということと言われたわけですけれども、公会計でやっておられるということになりますと、令和6年度の一般会計に位置付ける食材費等の適正な給食費の額については、小学校は4,500円で、中学校は5,200円という給食費の額を掲げて、その分400円については、来年度については徴収しないということなのか、もう一度頭の中を整理する上で、どういうふうにご検討されているのか御答弁いただきたいと思えます。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

予算の組立てについてということでございますけれども、小中学生の保護者からは、今までの通

り、400円増したものは頂かずに、今の金額を頂いた上で、歳出の方を小学校が4,500円月額、中学校が5,200円という歳出を予算立てすることによって、物価高騰分の対応をした給食の提供ということで考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今までどおりの金額を頂いて、歳出だけは400円プラスした額ということではありますが、そうすると、給食費としては幾らになるんですか。提示する額は。どう考えればいいんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

給食費の額としましては、小学校4,500円、中学校5,200円という金額にはなりますが、令和6年度については、その分を公費で負担させていただく方向で進めていきますというようなことで、保護者には通知を来年度以降していきたいと思っております。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。

3番目の③、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の③についてお答えさせていただきます。

要保護者は、小中学校合わせて、令和2年度29人、令和3年度23人、令和4年度25人です。準要保護者は、小中学校合わせて、令和2年度456人、令和3年度461人、令和4年度444人です。

就学援助の認定基準は、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた者、市民税の非課税

者、市民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険税の減免を受けた者、児童扶養手当の支給を受ける者、生活福祉資金による貸付けを受ける者、課税所得金額が生活保護基準の1.3倍未満になる者です。困窮状況を見逃さないために、就学援助制度の周知に努め、給食費や教材費が滞っている家庭に対して就学援助申請の案内を送付したり、社会福祉課と連携し、生活保護が停止又は廃止となった保護者へ制度の案内を送付しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

全国平均が14.4から5%で、愛知が8.6ぐらいだと言われておるんですけども、愛知の基準から見ても少ないし、この状況で困窮者の見逃しがないように今やられとるということでもありますけれども、更には福祉部との連携もきちっとされておるといふ御回答をいただきました。今、非常に物価高騰の中で大変な状況があるわけですけども、一つは、今、1.3倍というのが1.4倍にという今、生活保護の関係でですね、いう声も今、全国的に広がっているわけですけども、その辺で、現状について大体8%台、全国が15%ぐらいあって、愛知が8.6ぐらい、更にそれよりも低い状況が就学援助というところでの受付になっておるんです。この辺については、困窮家庭の捕捉率が低いということではないかと思うわけで、その辺は、どう判断されてますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

清須市の1.3倍という数値なんですけれども、愛知県内でも7番目に高い数値でありまして、近隣市町と比較しても実充した就学援助を実施していると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

あと就学援助の受給率ですね、8.何%ぐらいだと思ふわけですけども、令和4年度も444ということでもあります。この辺については、どうお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

受給率につきましては、令和2年度、3年度、4年度とほぼ横ばいでございますので、あまり変化がないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

しっかりですね、この制度をいかして、今の本当に困った人のところに手が差し伸べられるよう、この制度をいかしていただきたいということをお願いしておきます。

4番目をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の④の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

④の質問にお答えさせていただきます。

令和6年度に、無償化を実施した場合の必要額は約3億276万円、物価高騰分の保護者負担軽減を実施した場合の必要額は約2,560万円と見込んでおります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

全国的にですね、今、無償化の声が上がって進めているところでも、大体一般財政の1%から2%が必要だと。この財源の問題が、非常に今大きく課題として挙げられています。物価高騰への対応を踏まえて、時限的にこの給食費の軽減、無償化を進めていくことを求められているわけでありまして。本市は、物価高騰分の公費負担や二度にわたる時限的な無償化、これ実施しました。今、物価高騰の状況が相変わらずですね、少子化対策や保護者の経済的負担の軽減が、なお求められるわけでありまして。

年度末に向けて重点支援の地方交付金、これ11月29日に交付限度額が示されたわけであり



ますが、本市は1億1,121万7,000円の額が示されておったと思います。重点支援の使い道はいろいろこれから検討されていくのだと思います。是非ですね、御検討の中に入れていただきたいわけですが、こここのところで、最後に市長にお伺いしたいわけですが、国は、異次元の少子化対策を進めるため、こどもの未来戦略会議を開催し、6月に方針案をまとめました。その中で、「親の所得で子どもへの支援の有無を判断すべきではない」と言われ、「学校給食無償化の実現に向けて具体的方策を検討する」こう書き込まれたわけでありませう。

少子化が進んでいる大きな要因の一つに、教育費の負担感が挙げられています。公平、平等に子どもは社会全体で支えていくこういう視点で政策をつくり上げていく、このことが求められています。こうした策は、本来は国がやるべきこと、これをこう考えますが、まずは住民に最も近い基礎自治体において、できることから取り組むことが必要だと考えます。昨日も御答弁されて、物価高騰と言われたわけですが、最後に、学校給食の無償化について市長の思いをです、お伺いしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。永田市長。

市長（永田 純夫君）

今回の給食費の値上げは、物価高騰によって、どうしても値上げをしないと適正な給食が作れないということで、教育委員会が検討を今、進めているところです。

これまでも令和4年度、令和5年度、物価高騰分は公費で負担しましたし、一部といいますか、3か月分は無償化を2年と続けてやりました。これは、地方創生臨時交付金を使ってやってきたわけなんですけども、来年度はおそらくないものですから、これは一般財源でやっていくという判断をいたしました。

大本の給食費を無償化をするということになりますと、議員御案内のように、中学校で1億、小学校で2億、合わせて3億、今回の物価高騰分だけでも2,500億円という数字を一般財源で、少なくない数字を負担をするわけなんですけども、こども未来戦略方針で国が1年かけて調査をして、その後検討すると書いてあるんですけども、本当にどこまでやるかはさっぱりわからんという中で、3億円の一般財源を無償化をするということになりますと、その分、インフラ整備ができんということになりますので、3億円という、おそらく事業ベースにすると20億円から30億円の事業ができんということになると思います。それをやるということになりますと、議会はもちろんですけども、市民の皆さんの理解も求めていかんということになりますの

で、正直、小中学校の給食費の無償化は、やれるんだったらやりたいのはやまやまです。でも、全体の財政状況を考えると、慎重にならざるを得ないというところが現状でありまして、願わくば、国が書いてあるとおりにやってもらいたいと、正直そう思っておりますけれども、今後の状況をしっかりと見極めていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

是非ですね、今のお気持ちを国のほうにぶつけていただきたいと思いますので、お願いいたします。

二つ目の保育について御回答をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。

2の質問についてお答えさせていただきます。

保育士の配置基準につきましては、厚生労働省令「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び愛知県条例「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」により定められております。

本市におきましては、その配置基準に準じて、0歳児3人に対し保育士一人、1歳児は5人に一人、2歳児は6人に一人、3歳児は20人に一人、4歳児以上は30人に一人となっており、国及び県が示す配置基準を満たしております。なお、1歳児につきましては、国が示す6人に一人の基準よりも手厚い職員配置を行っております。

また、国は6月にこども未来戦略方針を策定し、職員配置基準について、1歳児は6人に一人から5人に一人、4歳児以上は30人に一人から25人に一人への改善を検討していく方針を示しております。

本市といたしましても、この改善により、幼児教育、保育の質の更なる向上が期待されると考えており、国が示す法令に沿った適正な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

時間がなくなってきましたので、ちょっと端折ってお伺いしたいと思います。

今、いろいろ配置基準のことが言われたわけではありますが、この配置基準というのは、あくまでも最低の数でありますので、それを上回ることにしては何ら問題はないわけではありますが、今言われたわけですが、本市のですね、保育現場の正規職員と非正規の人数割合、これを伺いたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

正規職員と非正規職員の割合は、正規のほうは約41%、非正規のほうは約59%となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

こういう実態がですね、今、全国的にあるわけであります。公務員の半減を目指すとする自治体戦略の2040構想から正規から非正規への置換えを進める会計年度任用職員の制度の導入など、様々な要因がこうした現場に現れていると。そして、保育士の半数を超える、今、非正規の保育士がいる現状となるとですね、本来は臨時的な業務や補助的業務に従事するはずの非正規保育士が、正規保育士が担ってきた恒常的で本格的な仕事を引き受ける、こういうことになるわけがあります。クラス担任など常勤的非常勤の保育士として働いている方もみえるかと思うわけがあります。その上でですね、そうすると正規保育士を非正規保育士に置き換えることによって今問題になっているのは、人件費を薄めてより多くの非正規保育士を配置して、正規職員と同じ仕事をするを前提に、今こういった職場の環境がつくられているのかどうなのか、この辺については人事のほうにお聞きしたいと思います。という考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

保育士不足につきましては、全国的にも本市におきましても課題と捉えております。

現在は、保育士の欠員状況や育児休業職員の代替に対応するために、会計年度任用職員や人材派遣職員を配置しておりまして、保育の質を担保できるように取り組んでおります。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

この正規、非正規については、どういうふうに捉えられておるのでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

必要なところに必要な会計年度職員等を配置しておりまして、適切に対応していると考えております。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

冒頭、質問書にも書きましたけれども、負のスパイラルみたいな感じで、今、頻繁に募集が行われているという実態も挙げられたわけでありまして。これは一つは、定着しないからではないかということを感じるわけでありまして。今言われているのは、保育資格を持ちながら保育施設では働かない、潜在保育士は有資格者の7割を超えている、こう言われています。保育士が不足しているのではなく、保育施設で働き続けたい保育士が不足しておるんだと言われているわけでありまして。こうしたことが様々な調査からも明らかになっているわけでありまして。余裕のない現場と保育士という仕事の責任に見合わない処遇ですね、そうなれば、人材が集まらないのは当然だと思うわけでありまして。こういう実態にあると、少ない正規雇用の保育士の負担がより増していく、さらには、保育の質の確保と向上が図れないのではないかという心配があるわけでありまして。

今、全国的に不適切保育という言葉が、ニュースで多く聞かれるわけでありまして。子どもの尊

厳を損なうような対応や命に関わるような事故は、絶対にあってはならないわけであります。厚生労働省からもですね、不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引が出されています。先般も5月から10月に、県内の保育者1,500人に実施されたアンケート結果が昨日ニュースで報道されていましたが、約4割が「今の保育環境では自らも不適切な保育を起さかねない」、こう答えて、約9割が不適切な保育をなくするために必要な対策として配置基準の改善を挙げたと、こういうことでもあります。こうした状況を踏まえるならば、今求められているのは、保育士一人一人にかかる負担が大幅に増加している中で、状況の解決が求められるのであって、今日的状況に見合った保育士の増員が求められているわけであります。

子ども・子育て支援制度には、子どもの最善の利益が実現される社会を目指す、こういう考えが示されているわけです。まさにこの実施主体である基礎自治体、清須市がどう取り組むかが重要になってくるわけであります。第2期の清須市子ども・子育て支援計画、この中にも、いろいろ保育の適切な人員配置とか保育士の研修等も書かれているわけであります。

時間がありませんので、いろいろ聞きたかったわけでありますが、質の問題、確保の問題いろいろあるかと思えます。最後に部長に伺いたいと思えます。部長は、子育て支援課の課長としても長年取り組まれてきました。もっと充実させなければいけないという思いもお持ちだと思えます。児童福祉法24条第1項で、自治体の保育実施事務は規定されています。それを直接果たするのが公立保育園であります。75年も変わらない保育士の配置基準が、今改善しようということで、大きな世論となって、愛知県議会でも意見書が採択されたり、今、大きな世論となってきているわけであります。こども戦略方針にもですね、保育の質の改善として配置基準が書き込まれたわけであります。まさに、国に先んじて本市独自で保育士配置基準の改善、一部やっているとということもあったわけですがけれども、改善を進めるべきだと私は思うわけですがけれども、その考えについて部長からお聞きしたいと思えます。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。加藤健康福祉部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員の言われましたように、保育士ですね、確保につきましてはですね、先ほど人事秘書課長のほうからも答弁させていただきましたけど、大変ちょっとどの市町についても大変苦慮しているところであります。

私も担当課長であった時、まず養成学校のほうに保育士の確保のために回らせていただいた時があるんですが、その時に養成学校の就職担当の方からですね先生からは、やはり、まず学生がいないということをちょっと聞いておりました。短期大学なりますと、募集人員が集まらないということも聞いておりますので、それはどこのところでもなかなか難しいと思っておりますので、私どもとしては、まずですね、保育士確保につきまして、民間がですね、いろんな政策を立ててるかと思っております。そういうようなところを参考にさせていただきながら、保育士確保については、一生懸命ちょっとまた対応していきたいと思っておりますし、配置基準につきましては、国の基準どおりですね、今、配置はできておりますので、まず国の基準に合わせた形で対応していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

以上で、2日間にわたる一般質問の議事日程は、全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、12月7日木曜日午前9時30分から再開をいたします。

本日は、これにて散会いたします。

早朝より御苦労さまでございました。

（ 時に午後 2時11分 散会 ）